

- 校正可能機器一覧表
- 校正価格の構成
- 発行書類
- 国際規格などへの対応
- 依頼方法（お見積りなど）

校正可能機器一覧表 – 九州

項目	機種名
直流電圧電流 交流電圧電流 抵抗	電流計、電圧計、熱電式温度計、耐圧試験器、直流電源、デジタルマルチメータ、半導体パラメータアナライザー、電流プローブ、クランプメータ、絶縁抵抗計、ダイヤル抵抗器、フットチェッカー、LCRメータ、高電圧プローブ(直流)、ソースメータ
周波数、時間	オシロスコープ、パルスゼネレータ、ファンクションゼネレータ、信号発生器、発振器、オーディオアナライザー、周波数カウンター、シグナルコンディショナー
長さ	ダイヤルゲージ、ハイトゲージ、マイクロメータ、ノギス、デジマチックインジケーター、電気マイクロメータ、てこ式ダイヤルゲージ
温度	表面温度計、自記温湿度計、温湿度計、温度データ収集システム、赤外線放射温度計
質量	テンションメータ、バネ式秤、電子式秤、上皿天秤
荷重	トルクレンチ、トルクドライバー、荷重変換器、ロードセル、トルクレンチテスト、フォースゲージ
環境	照度計、騒音計

校正価格の構成　－　九州

1. お預かり校正

項目	備考
1. 校正料金	機種毎に設定
2. 校正成績書 *1	校正料金に含む
3. 校正証明書 *1	校正料金に含む
4. トレーサビリティ体系図 *2	オプション

+

輸送費

*1：再発行の場合は、別途料金が発生いたします。
*2：発行料は、別途料金が発生いたします。

2. 国家検定機関、メーカーなどへの校正手続き

国家検定機関、メーカーなどで行う校正、修理に関しましては、実費および管理費を頂きます。

3. 弊社仕様外校正

弊社仕様外の校正をご指定の場合は、別途ご相談ください。

発行書類 – 九州

種類	内容	添付
1. 校正成績書	校正値とその結果を示す	標準
2. 校正証明書	校正結果を証明する	標準
3. トレーサビリティ体系図	校正に使用した計測器が国家標準にトレースすることを示す	オプション

ISO/IEC 17025規格に基づく校正機関登録

計量法第143条第1項の規定に基づき、校正事業者として以下の内容で登録されています。

名称： 東芝デバイスソリューション株式会社 計測管理校正センター 九州

登録機関： 独立行政法人製品評価技術基盤機構

登録番号： 0 2 3 5

登録範囲： 直流電圧（詳細は次頁を参照ください。）

登録に係る区分： 電気（直流・低周波）

法律に基づく初回登録年月日： 2009年3月31日

校正手法の区分の呼称〔登録更新年月日〕： 直流・低周波測定器等〔2025年3月31日〕

恒久的施設で行う校正／現地校正の別： 恒久的施設で行う校正

国際規格などへの対応 – 九州

JCSS

20241024 評基第 009 号
2025 年 3 月 24 日

登 録 証

東芝デバイスソリューション株式会社 殿

計量法第 143 条第 1 項の規定に基づく校正事業者として登録します。

登 録 番 号 0235

事業所の名称 東芝デバイスソリューション株式会社
計測管理校正センター 九州

所在地 福岡県北九州市小倉北区下剱津
一丁目 10 番 1 号

登録に係る区分 電気（直流・低周波）（詳細は別紙のとおり）

登録の有効期限 2029 年 3 月 30 日

2025 年 3 月 24 日

独立行政法人製品評価技術基盤機構

理事長 長谷川 史彦



（別紙）

登録に係る区分：電気（直流・低周波）

法律に基づく初回登録年月日：2009 年 3 月 31 日

校正手法の区分の呼称【登録更新年月日】：直流・低周波測定器等【2025 年 3 月 31 日】

恒久的施設で行う校正／現地校正の別：恒久的施設で行う校正

校正測定能力

校正手法の 区分の呼称#	種類	校正範囲	拡張不確かさ (信頼の水準約 95 %)
直流・低周波測定器等	直流電圧測定装置	100 mV	77 ppm
		1 V	54 ppm
		10 V	55 ppm

#校正の方法は、全て自社で開発された手順です。

国際規格などへの対応 – 九州

【参考】NITE（独立行政法人 製品評価技術基盤機構）のホームページより

JCSSとは、Japan Calibration Service System の略称であり、計量法に基づく計量法トレーサビリティ制度を表しています。

JCSSは、「計量標準供給制度」と「校正事業者登録制度」の2本柱から成り、後者についてはNITE（当時名称は、通商産業検査所）が平成5年11月より校正事業者認定制度として運営してきました。平成17年7月1日、制度変更により校正事業者登録制度として現在運営されています。

校正事業者登録制度は、校正事業者を対象とした任意の制度であり、計量法関係法規及びISO/IEC 17025の要求事項に適合しているかどうか等、を登録基準として採用しています。登録は、現在公表されている24の登録区分毎に行われます。登録のための審査は、事業所からの申請に基づき、その事業者の品質システムが適切に運営されているか、校正方法、不確かさの見積もり、設備などが校正を実施する上で適切であるかどうか、などの観点よりNITEが行います。

審査を経て登録が認められたJCSS登録事業者は、その証（あかし）として下に示すような特別な標章の入った校正証明書を発行することができます。

The logo for JCSS (Japan Calibration Service System) is displayed in a large, bold, black font.

依頼方法（お見積りなど） – 九州

1. お問い合わせ

下記へお問い合わせください。出張校正も行っております、お気軽にご相談ください。

拠点名： 東芝デバイスソリューション株式会社 計測管理校正センター 九州

住所： 〒803-0846 福岡県北九州市小倉北区下到津1-10-1

TEL： 093-562-1832

FAX： 093-562-6662

2. 対象機種の決定

校正品の機種、数量、校正仕様の確認

3. お見積り提示

校正料金などの算出

4. 契約

弊社指定の様式「計測器校正依頼書」または御社の様式（伝票など）

5. 校正

6. 納品